

随意契約の相手方等の公表（随意契約後の公表）

富山県会計規則第 100 条第 2 項第 3 号の規定により次のとおり公表する。

令和 6 年 12 月 17 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

品名：「S E T テキスト」

数量：300 部

2 物品等を調達した室課の名称及び所在地

住所：高岡市伏木一宮 2 - 11 - 1

所属：富山県立伏木高等学校

3 随意契約の相手方を決定した日

令和 6 年 12 月 16 日

4 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住所：富山市今泉 312 番地

名称：特定非営利活動法人 自立生活支援センター富山
富山生きる場センター

5 随意契約に係る契約金額

¥153,450-（消費税及び地方消費税含む）

6 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するため